

令和4年度都留市地域公共交通会議及び 都留市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時：令和4年6月27日（月）13：30～14：30

場 所：都留市役所3階 大会議室

出席委員：山口哲央会長、渡邊雅彦委員、岩澤泉委員、鶴田寛委員、古屋毅委員（代理者：小田切）、土屋忠男委員（代理者：鷹取）、古屋広幸委員、秋山裕保委員、高橋弥尚委員、奥田壮一委員、紫村聡仁幹事、清水敬幹事、齊藤浩稔幹事

事務局：矢野地域環境課長、山田地域振興担当リーダー、石丸主事、奥脇主事

事業者：株式会社ケー・シー・エス 城平徹、齊藤直輝

欠席委員：鈴木健大委員、三枝秀雄委員、安富康雄委員、金子哲也委員、矢嶋亘幹事

1 開 会（司会：矢野課長）

2 市長あいさつ（都留市長 堀内富久）

本日は、御多忙の中、「都留市地域公共交通会議及び都留市地域公共交通活性化協議会」の第1回会議にご出席をいただき、ご苦労さまでございます。

本市の公共交通施策につきましては、事業者の皆様と連携し、市民の声を事業に反映、実施していくことにより、認知度の向上及び乗客数を着実に増加させてまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症により公共交通機関の利用者は大きく減少しており、また、高齢ドライバーによる交通事故が社会問題となり、免許返納後の移動手段を地域ぐるみでどう確保していくのかといった様々な課題を抱えております。

本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通確保維持事業の実施に関する事など、地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的としております。

今回の会議においては、市内の公共交通の現状を把握するとともに、これまでの取組評価を行い、公共交通の課題や取り組むべき点について、ご協議いただきたいと思います。

また、本市では、今年度からの2か年で、地域交通のマスタープランとなる「都留市地域公共交通計画」の策定を進め、現行の公共交通の改善及び移動手段の確保に向けた、新たな仕組みを拡充していく予定であります。

地域住民が利用しやすく、安全かつ快適な地域公共交通を確立するためには、利用者、事業者、行政が協働し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図っていく必要があります。

委員の皆様には、その働きかけをお願いするとともに、公共交通が「地域の足」として持続可能なものとなるよう、忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げまして、あいさつといたします。

3 報告事項

(1) 令和3年度市内循環バス事業及び予約型乗合タクシー事業について

資料1により事務局から市内循環バス、予約型乗合タクシーの取組状況、運行実績を説明

(2) 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

資料2により事務局から令和3年度事業の二次評価について説明

4 協議事項

(1) 都留市生活交通確保維持改善計画（案）の認定申請について

資料3により事務局から説明

【質問・意見等】

鶴田委員：事業者ベースで採算を取るの難しいと思われるが、事業者におけるバス等の収支状況はどのようになっているか。また、赤字での運行維持は可能なのか。

事務局：公共交通は、地域の足として確保・維持していかなければならないという認識である。運行にあたっては赤字が出てしまうが、国庫補助の充当後の損益に定められた補填率を補助金として算出し、市の支出として市内全体（バス10系統とデマンド2系統）で約2,800万円を事業者の赤字分として補填している。

改善計画については本案のとおり申請することで承認。

(2) 都留市地域公共交通計画の策定について

資料4により事務局および株式会社ケー・シー・エスから説明

都留市では、平成27年度に「第2期都留市地域公共交通総合連携計画」を策定し、公共交通の活性化に取り組んできたが、現在、国においては、地域の移動ニーズや実態を踏まえ、令和2年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を改正し、地域交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」の策定を推進している。これを踏まえ、本市においても現行の公共交通の改善だけでなく、様々な移動手段を組み合わせた新たな地域公共交通の形成に向け、都留市地域公共交通計画の策定を進めていく。

計画の策定にあたり、令和4年度に事前調査業務、令和5年度に計画策定業務を行うが、近年、地域公共交通の分野においては、法改正や技術革新が進んでおり、これらを踏まえた次期計画の策定が求められていることから、業務を支援いただく事業者を公募型のプロポーザルにて「株式会社ケー・シー・エス」に決定した。今後は、地域公共交通の再編に向け、本市における役割と課題を整理し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図っていく。

【質問・意見等】

鶴田委員：前回計画の策定はいつ行われたのか。

事務局：前回計画となる「第2期都留市地域公共交通総合連携計画」は、平成27年度に策定しており、令和元年度をもって終了している。法改正に伴い、令和6年度までに次期計画となる「地域公共交通計画」を策定する必要があるため、今年度からの策定を進めていく。

鶴田委員：1日の利用者において、どの年齢層がどの程度利用しているのかを整理しても良いと思う。

事務局：利用状況については、全年齢層を対象にした市民アンケートにて、幅広く移動実態や移動需要等を把握していく。

鶴田委員：アンケート調査のほか、公共交通を実際に利用している人からの声は、どのように把握・反映していくか。

事務局：令和4年度における事前調査業務においては、市民アンケートのほか、各公共交通における利用者状況調査を行うことで、利用者の特性についても把握を行っていく予定である。

都留市地域公共交通計画の策定については本案のとおり実施することで承認。

(3) 道の駅つる線の路線延伸について

資料5により事務局から説明

道の駅つる線は、2016年11月5日に富士山・富士五湖エリアの玄関口としてオープンした「道の駅つる」の開業に先駆け、同年11月1日に谷村町駅を起点に山梨県立リニア見学センターを結ぶ路線として運行を開始しており、谷村町駅始発便9時10分～終発16時25分までの4本と、リニア見学センター始発便8時05分～終発15時00分までの4本の計8本を運行している。

2021年10月1日からは運行経路を一部変更し、禾生地区に新たに開業している大型商業施設への経路を開始し、買い物客の利便性の向上や乗客数の増加が図られた。今後においても更なる利用促進を図っていくため、現在運行している路線を1.95km延伸し、谷村町駅から都留第一中学校入口、柳田橋、都留興譲館高校北、おかじま食品館、田原三丁目、都留文科大学入口、都留文科大学前駅までを経由するルートとして、市民のほか、マイカーを持たない大学生のアクセスによるバス需要の喚起を図っていくため、路線の延伸を実施するものである。

【質問・意見等】

秋山委員：「おかじま食品館」や「JAクレイン前」といった既存のバス停に、撤去等の変更はあるか。

事務局：循環・路線バスの運行に際し、既存のバス停はそのままご利用いただく。また、路線の延伸において、新規に設置を予定しているバス停はない。

道の駅つる線の路線延伸については本案のとおり実施することで承認。

(4) その他

5 その他

6 閉 会 (15時10分終了)